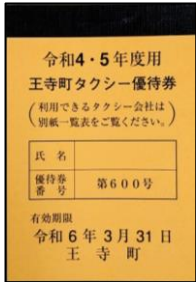


対象の人は、**どれか1つを選んで使えます**



※画像は昨年度のもの

	イコカカード	タクシー 優待券	バスカード	免許返納者 バスカード
補助額	5,000円分 ※新規の人は 4,500円分	令和5年度から増額 14,400円分	1回につき 100円の 自己負担額で 利用可	自己負担なしで 何回でも利用可
有効期間	1年	2年	1年	令和5年度から変更 70～74歳の人… 75歳になる年度まで 75歳以上の人… 申請年度1年限り
対象者	昭和25年4月1日以前に生まれた人			昭和29年4月1日以前に生まれた人で、 運転経歴証明書の交付を受けた人

※次の①～③のいずれかにあてはまる人は、福祉タクシー利用券も申請できます。
①身体障害者手帳1級～3級所持者 ②奈良県療育手帳A(A1・A2)所持者 ③65歳以上の要介護2以上の認定を受けた在宅の人